

令和元年第4回川本町議会定例会会議録

(第1日目) 令和元年12月6日 午前9時30分開議

議長

おはようございます。

本日、令和元年第4回川本町議会定例会が招集されましたところ、ご多忙の中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

々

ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

々

これより、令和元年第4回川本町議会定例会を開会いたします。

々

それではただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。

々

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により議長において、8番圓山議員、1番山口議員を指名します。

々

日程第2「会期の決定」の件を議題と致します。

本定例会の会期は、あらかじめ議会運営委員会において協議されております。その結果につきましては、お手元に配布しております「審議予定表」(案)のとおり、本日6日から11日までの6日間とし、本日は諸般の報告、町長行政報告、議案の提案及び提案理由の説明、全体審議、質疑を行います。

々

本会議終了後、引き続いて全員協議会を開催し、終了後、大会議室にて議会運営委員会を開催いたします。議会運営委員会終了後、常任委員会を開催する予定としております。

々

9日は休会とします。

々

10日は、午前9時30分より一般質問を行い、本会議終了後、議会運営委員会を開催する予定としております。

々

最終日の11日は、午後3時30分より本会議を開いて、全体審議、討論を行い、採決となります。

々

以上、この予定表(案)のとおり決定することに、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。

々 よって、本定例会の会期は、本日6日から11日までの6日間とすることに決定いたしました。

々 なお、一般質問の通告は、本日の午後1時までとしておりますので、申し上げます。

々 お諮りいたします。

々 本議会における会議録の作成において、発言中の単純な言い間違いなどの訂正については、会議規則第63条の規定により、発言の趣旨を変更しなければ訂正できることになっています。

々 これに該当する訂正については、議長において訂正することにご異議ありませんか。

々 (「異議なし」の声あり)

々 異議なしと認めます。

々 よって、そのように「決定」いたしました。

々 日程第3「諸般の報告」を行います。

々 議長としての報告事項は、お手元に配布しております「議長報告、議員派遣の件」のとおりですので、ご覧いただきたいと思っております。

々 以上で「諸般の報告」を終わります。

々 日程第4「町長行政報告」を行います。番外三宅町長。

番外 三宅町長 みなさん、おはようございます。令和元年第4回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、万障お繰り合わせの上ご出席を賜り誠にありがとうございます。

々 10月22日は、天皇陛下の即位礼正殿の儀が執り行われ、国内外に新天皇の即位が広く宣明されました。令和という時代が、世界平和と繁栄の中で、国民一人ひとりが幸福で穏やかな時代となることを心から祈念申し上げます。

々 10月12日から13日にかけて襲来した超大型の台風19号により東日本を中心に93人の尊い命が失われる甚大な被害が発生いたしました。犠牲になられました方々にお悔やみ申し上げますとともに全ての被災者の皆様に心からお見舞い申し上げます。

々 このたびは台風が接近する数日前から「命を守る行動を」と広く国民に注意喚起されていたわけではありますが、避難指示に基づく避難率が1%にも達しない自治体があるなど、昨年の本町の町民行動と比較しますと信じられない

- 番外
三宅町長
- い大きな問題であります。
- 引き続き、ハード対策を着実に進める一方、「逃げ遅れゼロ」を目指した個人の防災意識を高めるソフト対策の重要性を改めて感じたところでありませう。
- 々
- 次に、令和2年度の予算編成方針について申し上げます。
- 編成方針の基本的な考え方は、川本町第5次総合計画に掲げております目標を達成するため、引き続き人口減少対策を重点的に取り組むこととしておりますが、現在見直しを行っている総合戦略に基づく新規事業については、令和2年度の補正予算等で計上していくこととしております。なお、まちごと魅力化センターの運営や公共施設の長寿命化などを、最優先に取り組んでまいります。
- 々
- さて、今定例会は、2カ月後に任期満了を迎えます私にとりまして、節目の定例会になりました。3期目への出馬につきまして、熟慮してまいりましたが、次期選挙には出馬しないことを決断いたしました。
- 令和という新しい時代がスタートし、川本町が、これからより大胆に、スピード感を持って地方創生につき進むために、今こそ次の方にバトンタッチし人心を一新することが必要であると自己批判もし、柔軟な発想で町政のかじ取りを若い人に受け継いでいきたいと考えております。
- 々
- 浅学非才の私にとりまして、多くの町民の皆様のご支援ご協力をいただきながら、町長として大きな病気で休むこともなく、ここまで務めることができましたこと心から感謝申し上げますとともに、至らぬ点多々あり、町民の皆様にご迷惑ご心配をおかけしましたこと心からお詫び申し上げます。
- 8年前の初議会には、緊張と少しわくわくした気持ちで臨んだことを昨日のこのように思い出しております。
- 議会とは二元代表制という立場の違いはございますが、「何事も町民のため」という普遍的な共通目標のもと議長をはじめ議員の皆様にご指導ご理解をいただき町政運営に当たることができましたこと感謝の気持ちでいっぱいでございます。ありがとうございました。
- 々
- それでは、町行政の主な動きにつきまして順次ご報告申し上げます。
- 々
- まず、「特色を活かした活力あふれる産業のまち」に関する動きについてであります。
- 々
- はじめに、米の生産振興について申し上げます。
- 令和元年産米の作柄は、収穫前にウンカの異常発生もあり作況指数97の「やや不良」となりました。作付面積は126haで昨年度より12haの

- 番外
三宅町長 減少となりましたが、需要に応じた米でありますハープ米きぬむすめの面積が7haに拡大しております。
品質につきましては、JAしまね島根おおち川本支店管内の1等米比率は73.9%で、昨年の78.1%を下回る結果となっております。
- 々 次に、特産品の生産振興について申し上げます。
今年度のエゴマの作付面積は、21.8haで、昨年度より0.7ha増加しましたが、生産者・生産団体は8件減少し56件となっております。作柄は1反当たり昨年度より8kg上回り41kgとなると見込まれています。
西条柿につきましては、夏の雨不足の影響で肥大不足が心配されておりましたが、9月以降は雨に恵まれ玉太りが良く収穫量は平年並みで、大玉率が85%となりました。
- 々 次に、土地改良区の解散について申し上げます。
邑智郡川本町土地改良区は、昨年の解散総代会以降、清算に向けての手続きを行いました。残余財産の土地749筆及び現金を町へ譲渡した後、11月29日清算総代会を開催し、解散及び清算に係わる事務はすべて終了いたしました。
- 々 次に、商業振興について申し上げます。
今年度の地域商業等支援事業では、弓市商店街で飲食店と金物小売業の事業承継に伴う店舗改装2件及び昨年度の弓市チャレンジコンペティションによる学習塾とカフェの起業支援に取り組んでおります。
また、起業を目指している地域おこし協力隊等を対象に経営相談会や研修会を開催しました。
- 々 次に、観光振興について申し上げます。
長江寺の精進料理やバクの枕と湯谷温泉弥山荘のコラボ観光イベントを、10月と11月に3回開催し、いずれも大好評で多くの参加をいただきました。
産業祭に併せて実施したレールバイクイベントも多くの参加をいただき、このイベントの様子は、SNSなどインターネットを使って情報発信を行っています。
そのほか、10月5日・6日の「輝けイレブン町村フェスティバル」、11月3日「第43回川本町産業祭」、11月10日「川本北地区農業収穫きんさい祭」があり、特産品販売や伝統芸能等を通じて、多くの来場者へ本町をPRしました。
- 々 次に、川本町総合交流ターミナル施設の運営について申し上げます。

番外
三宅町長

6月から10月末の利用者数は、各種イベントの相乗効果もあり延べ11,541人で、近年最高であった平成29年度を上回る勢いで推移しております。

また、川本町出身で世界洋菓子コンクールで優勝した木下拓哉^{きのしたたくや}さんと共同開発した弥山荘限定の甘酒アイスの販売や、島根中央高校の生徒による一日温泉営業などにより、魅力向上に努めています。今後さらに、各種イベント事業を展開しさらなる利用率向上を図ってまいります。

々 つづいて、「便利で快適に暮らせる基盤が整うまち」に関する動きについてであります。

々 はじめに、道路整備事業について申し上げます。

町道事業の町道中倉日向線改良工事につきましては、落石対策が完了し、現在、排水構造物を施工中であり、10月末現在の工事進捗率は60%となっております。

町道三原古市線道路工事につきましては、掘削^{くつさく}、法柵^{のりわく}、排水構造物を施工中であり、10月末現在の工事進捗率は、第1工区32%、第2工区58%となっております。

町道三原三谷線落石対策工事につきましては、現在、樹木の伐採、掘削が完了し、今後は落石対策を行う予定になっております。10月末現在の工事進捗率は19%となっております。

県道事業につきましては、主要地方道川本波多線の川本大橋から中央駐車場間の歩道整備工事につきまして、12月より片側交互通行により工事が行われます。

々 次に、水防災^{みずぼうさい}・治水対策について申し上げます。

国における防災・減災・国土強靱化のための3カ年緊急対策として、江の川におきまして、川本大橋付近、川下大橋付近、尾原沖の樹木伐採^{かどう}及び河道掘削^{くつさく}、三島沖の樹木伐採が行われております。また、因原堤防補強工事のための測量設計も行われております。

また、本町の長年の懸案事項であります水防災事業、治水対策の早期事業実施に向け、10月16日・17日に江の川下流域改良促進期成同盟会及び中国治水期成同盟会で、11月19日に全国治水砂防促進大会で、国土交通省及び県選出国會議員に対し、強く要望をいたしました。

々 つづいて、「安心して暮らしやすい生活環境のまち」に関する動きについてであります。

々 はじめに、防犯対策について申し上げます。

11月29日に「歳末特別警戒の出発式」を行いました。川本警察署や川

- 番外
三宅町長 本町消防団、地域安全推進指導員をはじめ、防犯ボランティアの方々とともに歳末の防犯対策を徹底し、犯罪や火災などが起きないように、地域の防犯活動の取り組みを強化することを確認しました。
- 々 次に、環境衛生について申し上げます。
邑智郡総合事務組合の新可燃ごみ共同処理施設及び最終処分場施設の整備につきましては、令和4年度の供用開始に向け、10月から工事がはじまりました。
- 々 つづいて、「みんなが健康で安心にいきいきと暮らせるまち」に関する動きについてであります。
- 々 はじめに、高齢者福祉について申し上げます。
地域包括ケアシステムの柱の一つである「生活支援」については、地域における「たすけあい組織づくり」が課題となっており、「さわやか福祉財団」の研修に参加した方を中心に、組織作りやマンパワーの育成に取り組んでおります。
- 々 次に、子育て支援について申し上げます。
来年度からの第2期「川本町子ども・子育て支援事業計画」の策定に取り組んでおります。
現在、保護者へのアンケート調査の集計作業を進めており、この調査結果も踏まえ、「川本町子ども・子育て会議」での審議を経て、パブリックコメントを実施し策定することとしております。
- 々 つづいて、「夢や希望をはぐくむ教育・文化のまち」に関する動きについてであります。
- 々 はじめに、学校教育について申し上げます。
9月の体育祭、運動会に続き、10月26日には中学校の文化祭が、11月16日には小学校の学習発表会が開催されました。また、中学校吹奏楽部は第25回管楽合奏コンテスト全国大会で2年連続3回目の出場を果たし、最優秀賞を受賞しました。
- 々 次に、教育環境の魅力化について申し上げます。
新しい学習指導要領を踏まえ、小学生から英語学習に取り組むモチベーションを高めるため、今年度も「英検ジュニア」検定と事前学習会を行っております。
また、日本サッカー協会の派遣事業「夢の教室」を11月20日に小学5年生と中学2年生を対象に開催しました。今年は、アーティスティックスイ

番外
三宅町長

ミングで、リオオリンピックの銅メダリストの中村麻衣なかむら まいさんを夢先生として招き、夢を持つことやその夢に向かって努力することの大切さ、仲間と協力することの大切さを学びました。

々

次に、ベンチャーキッズスクールについて申し上げます。

ビジネスやものづくり体験を通し起業や経営への関心を高める連続講座「ベンチャーキッズスクール」を開講しました。小学生7人が、湯谷温泉弥山荘で販売するお土産品をテーマに商品開発に取り組みました。

最終日の11月30日には、温泉の来場者へ開発した商品を販売するとともに、地元産品や施設をアピールしました。

々

次に、公民館活動について申し上げます。

中央公民館では、50歳以上の方を対象とした悠々大学を開催し「特殊詐欺講座」「野菜スイーツ作り」「体力測定」を行いました。

また、10月19日は「かわもとぼかぼか親子プロジェクト」で、丸山の麓から頂上までハイキング登山を行い、6家族、23人が参加しました。実施にあたり、高校生ボランティア8人や地域の方々にもご支援をいただきました。

西公民館では、10月27日に「第29回鮭の観察会と芋煮会&健康ウォーキング」を開催しました。今年はなかなか川の水温が下がらず、遡上するサケの姿が前日まで見ることが出来ませんでした。当日は2匹のサケが確認出来ました。

北公民館では、11月10日に、三原地区きんさい祭りに併せ、「あおぞら公民館」を開催いたしました。小物作りに多くの子ども達が参加し素敵な作品を作っていました。

今後も各公民館では、親子で参加出来る事業や、地域の方々にも多く参加いただける事業を実施していきたいと考えております。

々

次に、人権教育について申し上げます。

第71回人権週間に合わせて、町民一人ひとりの人権意識の高揚をはかり、明るく住みよい地域社会をつくるため、12月4日に川本町人権を考えるつどいを悠邑ふるさと会館で開催いたしました。今年度は、「インターネット・スマートいしかわ ちあき安全教室」という演題で、「NPO法人奈良地域の学び推進機構」理事の石川千明さんにご講演いただきました。

々

次に、社会体育について申し上げます。

9月9日から、第61回川本町親睦野球大会を開催し、今年は昨年より1チーム多い9チームが参加し熱戦が繰り広げられました。

11月9日には、第64回川本町一周駅伝競走大会を実施し、町内の自治会、職場、学校を中心に17チームの参加がありました。今年も、県道川本

番外
三宅町長

大家線の道路改良工事のため、弓市と南佐木の往復コースとなりましたが、町民の皆さんに多くのご協力をいただき、大いに盛り上がった大会となりました。

々

次に、文化振興について申し上げます。

10月12日・13日の二日間に亘って悠邑ふるさと会館大ホールにおいて、「第28回しまね映画祭2019」を開催いたしました。昔の古い作品から、最近の話題作など7作品を上映し、当日は多くの方に鑑賞いただきました。

例年、12月に開催しておりました「川本町音楽芸能祭」は、今後、文化作品展と同時開催することとし、その準備のため今年は年明け2月2日に延期して開催することとなりました。

々

次に、かわもと音戯館について申し上げます。

10月より大規模改修のため休館しており、町民の皆様には大変ご迷惑をおかけしております。工事につきましては、順調に進んでおり年明けからオープンできる予定であります。今年度は、浴室やエアコンなどを重点的に改修しており、リニューアルオープン後は利用者増に向けて指定管理者と連携して運営してまいります。

々

つづいて、「人と人が支え合う協働のまち」に関する動きについてであります。

々

はじめに、次期総合戦略策定について申し上げます。

次期総合戦略の策定につきましては、自治会を9つのエリアに分け、自治会のヒアリング調査を実施しております。調査には、島根県西部県民センター、中山間地域研究センターからも同行していただき、各自治会の問題や必要な支援等について、11月末までに聞き取りを終えました。次期総合戦略は地区別の戦略としておりますので、調査結果を尊重しながら、計画策定に向け作業を進めてまいります。

々

次に、弓市地区魅力化検討について申し上げます。

弓市地区魅力化検討は、これまでの全体ワークショップにおいての住民意見を踏まえ取り纏めを進めております。12月中には、ソフト・ハード両面において地区全体の居住、施設、医療連携等の要素を勘案した具体的なビジョンを検討委員会に諮り、総合的・戦略的に中心市街地の将来像を共有するために関係機関との協議を進めてまいります。

々

次に、島根中央高校について申し上げます。

部活動につきまして、9月28日から10月8日に茨城県で開催された第

番外
三宅町長

74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」においてカヌー部の小鍵亮太^{こやりりょうた}君が、少年男子カヤックシングル200mで5位、500mで5位、齋藤哲一^{さいとうてつひと}君、行田朋晃君^{ゆきたともあき}が、少年男子カヤックペア200mで2位、500mで3位、平田修希君^{ひらたしゅうき}、中野湧田君^{なかのわくた}、廣中大飛君^{ひろなかだいひ}、中嶋唱君^{なかしましやう}が、少年男子カヤックフオア200mで5位、500mで6位に入賞しました。今後も、島根中央高校が様々な分野で活躍することによって魅力化が図られ、一人でも多くの入学生に繋がることを願っております。

々 次に、都市交流について申し上げます。

9月28日に広島川本会の総会が開催され、川本町出身者の方々と再会し、近況報告や町政全般について様々なご意見をいただきました。引き続き、川本町の大切な応援団として活動いただけるよう連携をとっていきたいと考えております。また、11月9日に開催されました近畿島根県人会は、石見地域の特色を活かした県人会とされ、三原神楽団の「丸山築城」の上演により、本町の魅力を楽しんでいただきました。

々 次に、企業誘致について申し上げます。

株式会社三協につきましては、現在、島根川本工場には32人の社員が就業されており、昨年の創業時に比べると倍以上になっております。今後の採用予定や静岡での研修中の方もおられ、順調に社員数は増加しています。

有限会社 Will(ウィル)さんいんが運営する「かわもとテレワークスペース O T O - L a V o」^{オ ト ラ ボ}につきましては、現在55人まで登録ワーカーが増加しました。子育て中の女性をはじめ、町外からの登録者も徐々に増えつつある状況です。事務所では、AIの画像認識や商品の電話オペレーターなどの業務を常時数名の方が行っております。

々 次に、ふるさと納税について申し上げます。

ふるさと納税につきましては、川本町出身者をはじめ多くの皆様から寄附をいただいております。10月末時点の寄附額は125件、698万円であり、昨年同期の災害支援分を除いた額に対して128万円の減少となっております。制度改正の影響もあり寄附件数と寄附額は減少しましたが、一件当たりの寄附の平均額は昨年を上回っております。

返礼品につきましては、本町の産品を中心とした様々なニーズに応えられるものを開発し品数を増加させています。

々 今定例会に提案しました案件は、条例案件2件、予算案件3件、その他案件3件であります。

後ほど、担当課長から、これらの説明をさせますので、慎重なご審議をいただき、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。

議 長 以上で、「町長行政報告」を終わります。

々 　　ここで暫時休憩といたします。１０時１０分より再開をいたします。
(午前１０時００分)

々 　　会議を再開いたします。 (午前１０時１０分)

々 　　お諮りいたします。
この際、日程第５「議案第１００号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」から、日程第１２「議案第１０７号、専決処分
の承認を求める事について《財産の取得の変更について》」までを一括議題
にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしと認めます。

々 　　よって、そのように「決定」いたしました。

々 　　執行部から、議案ごとに順次提案理由の説明を求めますが、今議会におき
ましては、提案説明者並びに事務局長からの議案書の朗読は省略致します。
それでは執行部から、議案ごとに順次提案理由の説明を求めます。

々 　　日程第５「議案第１００号」について説明を求めます。
番外左田野総務財政課長。

番外左田野 総務財政課 長 「議案第１００号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定に
ついて」、説明をいたします。
１４ページに説明資料を付けておりますので、そちらをご覧ください。
このたびの条例改正は、人事院勧告及び島根県人事委員会勧告の内容を勘
案し、給与改定等の所要の改正を行うものでございます。
今回の改定の内容は、１点目は給料表の改正で、職員の給料表を人事院勧
告の給料表のとおり改正します。引き上げ幅としては、平均で０．１％ほど
の引き上げとなります。初任給及び若者層の給与月額引き上げが中心とな
っております。
２点目は、勤勉手当の支給割合の改正です。年間支給月数を職員につい
ては、１．８５月から１．９月に。再任用職員につきましては、０．９月を０．
９５月に改正するものでございます。今年度につきましては、既に６月分
の支給は終わっておりますので、引き上げ分を１２月期に支給し、来年度以降
は６月期と１２月期に半額ずつを支給する事となります。
この条例は、公布の日から施行しますが、第２条の規定は、令和２年４月
１日から施行します。また、第１条の規定による改正後の給与条例の規定は、

番外左田野
総務財政課
長

平成31年4月1日から適用いたします。

以上でございます。ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

議 長

次に、日程第6「議案第101号」について説明を求めます。

番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健
康福祉課長

議案第101号、川本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、説明させていただきます。最終41ページの説明資料にて、ご説明いたします。

本議案は、国の制度改正に伴う条例改正であり、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する府令、令和元年内閣府令第7号及び第8号の施行に伴い、本条例の関係条項について所要の改正を行うものです。

改正の概要と致しまして、先ほどの内閣府令施行に伴い、本条例全般にわたって関係条項及び用語についての整理をしております。

また、本条例第13条関係になりますが、幼児教育・保育の無償化に伴う利用者負担額についての変更として、特定教育・保育に係る利用者負担額を満3歳未満保育認定子どもに係る教育・保育給付認定保護者に限定すること。そして、食事の提供に要する費用の取り扱いの変更となっております。

なお、本町では平成31年4月より保育料完全無償化を実施しております。附則と致しまして、この条例は公布の日から施行することとしております。以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い致します。

議 長

次に、日程第7「議案第102号」について説明を求めます。

番外左田野総務財政課長。

番外左田野
総務財政課
長

「議案第102号、令和元年度川本町一般会計補正予算（第4号）」について、説明させていただきます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ22,172千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,640,756千円とするものでございます。

内容につきましては、予算説明資料でご説明しますので、まず18ページをご覧ください。歳出から、補正のうち主なものを説明させていただきます。先ほどの「議案第100号」で提案させていただきました給与改定に伴うものなど、職員給与等の補正につきましては、議会費から教育費まで、それぞれに賞与額を計上しております。それ以外の主なものについて説明いたします。

総務費では、まちごと魅力化センターの土壌改良工事費として9,231千円。三原まちづくりセンター体育館照明LED化工事として1,300千円を計上しております。この体育館LED化に係る経費につきましては、

番外左田野
総務財政課
長

実績見込みによる減額となる、北公民館の管理業務委託料から振り替える事としております。通学路安全点検などで設置要望のありました箇所へ防犯カメラを設置する経費としまして1, 142千円。本町会館の雨漏り修繕費として700千円を計上しております。F T T H新規加入工事費1, 112千円につきましては、新可燃ごみ施設整備事業における施工業者現場事務所への引き込みにかかる費用で、全額施工業者から負担している事としております。

民生費では、過年度返還金があった事に伴い、後期高齢者医療特別会計への繰出金1, 848千円、財政安定化事業に係る繰入金が増額した事に伴い、国民健康保険事業特別会計への繰出金1, 424千円を、それぞれ減額の計上をしております。

農林水産業費では、老朽化により修繕が必要となりました弥山荘の源泉受水槽更新工事費3, 486千円。農業用ドローン導入のための講習会受講費用への補助金1, 000千円を計上しております。

商工費では、小売店等持続化支援事業分の地域商業等支援事業費補助金として812千円を計上しております。

土木費では、実績見込みのより公営住宅修繕費3, 000千円の増額を計上しております。

消防費では、今年度更新を計画しておりました因原内水排除用ポンプの整備費1, 650千円を、まだポンプが利用できると判断しましたため取り止めましたので、減額しております。

教育費では、実績により不要となりましたコミュニティバス整備費3, 356千円を減額し、小学校教科書の採択換えに伴う指導用教科書等の購入費1, 898千円を計上しております。川本北公民館管理業務委託料につきましては、実績見込みによ1, 300千円減額し、この経費を先ほど説明しましたとおり体育館の照明LED化工事に振替る事としております。中学校遠征費補助金には、吹奏楽部全国大会出場により不足が見込まれる817千円の増額を。小中学校の図書購入費には、寄附金収入により400千円の増額を計上し、小中学校要保護準要保護扶助費等には、国基準単価の改定に伴う増額分と、新たな費目として卒業アルバム代を追加する事とし、436千円の増額を計上しております。

続きまして、17ページ歳入をご覧ください。

分担金及び負担金には、F T T H加入者負担金として施工業者分の負担金1, 112千円を計上しております。

県支出金には、農業用ドローン導入のための講習会受講費用補助金1, 000千円と、小売店等持続化支援事業分の地域商業等支援事業補助金270千円を計上しております。

寄附金には、小中学校の図書購入への寄附金400千円を計上しております。

町債では、まちごと魅力化センター整備事業の過疎債を9, 300千円増

番外左田野
総務財政課
長

額し、コミュニティバス整備事業の過疎債を3,600千円、それから因原内水排除用ポンプ整備事業の緊急自然災害防止債1,600千円、これをそれぞれ減額しております。

繰入金では、弥山荘源泉受水槽更新工事費用に充てるため、公共施設等総合管理基金3,486千円の繰入を。中学校吹奏楽部の全国大会出場に伴う遠征費補助金の財源に充てるため、ふるさと思いやり基金1,236千円の繰入を。小売店持続化支援事業補助金に充てるため、雇用創出基金542千円の繰入を計上しております。

そして、今回の補正全体の財源不足として、財政調整基金10,000千円の繰入を計上しました。

19ページをご覧ください。

地方債及び基金の状況につきましては、説明しました今回の補正内容を資料に入れ込んでおります。それによりまして、補正後の地方債の限度額は754,059千円となり、基金につきましては、年度末の見込みを2,043,258千円と見込んでおります。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長

次に、日程第8「議案第103号」について説明を求めます。
番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健
康福祉課長

「議案第103号、令和元年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)」について、説明させていただきます。

今回の補正は、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ53,957千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ510,554千円とするものです。

それでは、資料でご説明いたします。8ページをお開き下さい。

まず、歳出の方からご説明いたします。

1款、総務費は、給与改定により289千円を増額しております。

2款、保険給付費については、今年度医療費の見込みにより一般被保険者療養給付費で39,000千円、一般高額療養費で8,000千円、計47,000千円を増額しております。

11款、諸支出金は、平成26年度から平成28年度まで3年度分の財政調整交付金分の修正報告に伴う返還金として6,668千円を計上しております。

次に、歳入ですが、5款、国庫補助金として、平成30年度災害臨時特例補助金追加交付分97千円を計上しております。

8款、県補助金は、一般被保険者医療費分普通交付金として47,000千円。

13款の一般会計繰入金は、職員給与改定による繰入金289千円を増額。財政安定化事業の繰出基準額の確定に伴い、繰入金1,713千円を減額し、合わせて1,424千円減額しております。

番外櫻本健康福祉課長 財源不足について、基金繰入金として8,284千円を追加しております。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

議 長 次に、日程第9「議案第104号」について説明を求めます。
番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健康福祉課長 「議案第104号、令和元年度川本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」について、説明させていただきます。

今回の補正は、歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ42千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ133,688千円とするものです。

それでは、資料でご説明いたします。4ページをお開き下さい。

歳入の表にて説明をさせていただきます。

4款の事務費繰入金1,848千円の減額となっておりますが、内訳は平成30年度円滑運営事業費補助金確定に伴う返還金42千円を計上し、同額を歳出の国庫返還金に計上しております。また、平成30年度療養給付費確定に伴い、療養給付費返還金1,890千円を繰入金から減額し、同額を6款、諸収入の療養給付費過年度返還金として計上しております。

以上でございます。ご審議の程、よろしくお願ひします。

議 長 次に、日程第10「議案第105号」について、説明を求めます。
番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本まちづくり推進課長 「議案第105号、工事請負変更契約の締結について」、説明をいたします。

本議案は、令和元年6月20日に契約した、地方創生拠点整備交付金事業川本町まちごと魅力化センター（仮称）建設工事の動向により、契約金額に変更の必要が生じたため、地方自治法第96条第1項第5号及び、財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、地方創生拠点整備交付金事業、川本町まちごと魅力化センター（仮称）建設工事。

契約金額は、変更後611,232,600円。変更契約による増額は2,932,600円でございます。

契約の相手方は、島根県江津市桜江町川戸472番地1。

今井産業・江ノ川開発特別共同企業体

代表者 今井産業株式会社 代表取締役 ^{いまい ひさし}今井 久師氏でございます。

以上、ご承認のほどよろしくお願ひいたします。

議 長 続いて、日程第11「議案第106号」について、説明を求めます。
番外杉本まちづくり推進課長。

番外杉本ま
ちづくり推
進課長

「議案第106号、工事請負変更契約の締結について」、説明をいたします。
本議案は、令和元年6月21日に契約した、川本町まちごと魅力化センター（仮称）建設地、土壌改良及び外溝工事の増額により、契約金額が5千万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、川本町まちごと魅力化センター（仮称）建設地、土壌改良及び外構工事。

現在の契約金額は、44,550,000円。変更後の契約金額は、55,899,800円。変更契約による増額は11,349,800円であります。

契約の相手方は、島根県江津市桜江町川戸472番地1。

今井産業・江ノ川開発特別共同企業体

代表者 今井産業株式会社 代表取締役 いまい ひさし 今井 久師氏でございます。

なお、先ほどの議案第105号及びこの第106号につきましては、工事内容の変更について、今定例会で開催する予定であります全員協議会において詳細を説明させていただくこととしております。

以上、ご承認のほどよろしくお願いいたします。

議 長

次に、日程第12「議案第107号」について、説明を求めます。
番外瀬上教育課長。

番外瀬上教
育課長

それでは、「議案第107号、専決処分の承認を求めることについて」、説明いたします。

この議案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分をしましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

専決処分の事項は、財産の取得の変更について。

専決処分年月日は、令和元年9月30日です。

次のページをお開き下さい。

当初、10月以降の納入の予定をしておりましたが、消費税増税前の9月に納車されましたので、契約額が消費税10%から8%へ変更になりました。納入業者に納入後、支払いをするため変更後取得額を専決処分したものであります。品名及び数量、契約の取得の相手方に変更はありません。

変更前取得金額は、19,247,921円。

変更後取得金額は、18,897,550円。

今回変更による減額は、350,371円です。

以上でございます。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

議 長

以上で、執行部からの提案理由の説明を終わります。

議 長 それでは、「議案第100号」から「議案第107号」までについての質疑を行います。これより全員協議会に切り替えます。少々お待ち下さい。
(午前10時33分)

(全員協議会に切り替える、議案第100号から議案第107号までの質疑)

々 それでは、「議案第100号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の質疑を行います。質疑はありませんか。2番木村議員。

2番
木村議員 勤奨手当の関係についてですねお尋ねしたいなと思っています。この職員の給与の支給に関する規則の条例第30条と第31条に係わる事について、お尋ねしたいと思っています。この30条は勤務手当の支給基準率??率という事となっております。それから31条は成績率という事になっております。この度の人事院勧告についてはですね、成績率も含めてという勧告が出ております。なぜ、本町においてはですね、この期間率のみで査定を考えているのかお尋ねしたいと思います。

議 長 はい、総務財政課長。

番外左田野
総務財政課
長 今回の人事院の勧告の方には支給率のみの勧告となっておりますので、その部分のみの勧告内容を今回、改定として上げております。

議 長 2番木村議員。

2番
木村議員 本町の31条は勤務手当の成績率というものもあるんですが、人事院勧告についても当然ながら成績率も謳われております。この期間率ではよほど体調が悪くて病休とかそういう事がない限り、その期間の勤務すれば勤奨手当。それで勤奨手当というのは民間では業績評価との関係でというのがあります。一律ではありません。やはり本町によってもですね、一生懸命仕事をされ、やはり町民のためにですね、働いていらっしゃる方については、それなりの評価をすべきであろうというふうに思っています。ですから人事院勧告にも、もちろん31条にも勤務成績が特に優秀な職員、成績が優秀な職員、成績が良好な職員、勤務成績が良好でない職員、4つに分けて項目は当然ながら本町の給与規則もあります。この事について、やはり職員の勤務に報いるためにこの単に期間率だけでなく、その成績率も導入加味する時じゃないかと思いますが如何でしょう。

議 長 番外左田野総務財政課長。

番外左田野
総務財政課
長 勤働手当につきましては、確かそういうふうになっておりまして、今、議員仰ったような職員の給与の仕組みに関する規則の方の31条の事であろうと思っておりますが、1条の方でそういう成績率が謳われおります。1項の方ですね。それで2項の方で、当分の間は町長の定めるところによるという事で、本町につきましては、100分の100で現在、運用をしております。人事評価制度が順次導入されておりまして、現在、川本町行っておりますが、職員研修と職員の研修であるとか、そういう職員育成の方に活用しているところであります。今後については、この成績率につきましても運用の方を検討していかないといけないというふうに考えております。

議 長 よろしいですか。はい、2番木村議員。

2番
木村議員 是非、昭和38年3月5日、規則第1号という事から発足で、それまでに出售されているという事がありますので、これからの職員もほとんど一生懸命やっつけてらっしゃる方と、言うちゃああれですがそれなりの人とですね、机の前に言いませんけど、パソコンの前にただ座っているという事だけと一生懸命にやられる事の分についてはですね評価していただきたいと思っております。以上です。いいです。

議 長 答弁よろしいですね。
（「はい」の声あり）

々 他にありませんか。ありません。
（「ありません」の声あり）
はい、質疑なしと認めます。質疑を終結します。

々 次に、「議案第101号、川本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」の、質疑を行います。質疑はありますか。5番植田議員。

5番
植田議員 これは政府の幼児教育無償化にする事だと思います。これは分かりうるんですけども、本町は平成31年4月より保育料完全無償化を実施と書いてありますので、ちょっと関連して聞きますけどもこの政府の制度が始まる事によって、本町で独自にやっていた運用がどれだけの要は浮くか金額的に。その事が分かれば。ついでに島根県の方で中学生までの医療費の補助金充実を打ち出しておられますが、ここも当町は中学生までの医療費の無償化を実施しております。ここも浮く金額が分かれば、教えていただきたい。

議 長 番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健康福祉課長

はい、失礼いたします。まず、最初に国の幼児教育無償化に伴う一般財源への影響の部分の事だと思います。国の幼児教育・保育無償化が制度化され、本年10月からスタートをしましたが、本年度における一般財源分については本町では国に先行して4月1日より保育料完全無償化を実施しており、また国基準保育料単価等の増額要因はあるものの、初年度における国の財源措置もあり、概ね前年度並みと見込んでおります。ただ来年度以降につきましては、一年間を通してのものとなりますが、仮に前年度ベースで試算した場合、年間で約850万程度の一般財源の減少が見込まれております。

それと医療費の方の無償化のところのお話ですけれども、今、島根県の方で子ども医療費助成の拡充という事で案が示されておりますが、小学生までのところを拡充していこうということで、本町では中学生までのところを無料化しております。これについてもですね、平成30年度、昨年度の実績ベースでちょっと試算をしまして、昨年度だいたい約300万程度支出しておりますけれども、その内、この島根県の拡充によります財源の試算をしますと約65万程度のもとなっております。これによって約2割程度が一般財源としては減っていくのではないかというふうに、あくまでも試算見込みでありますけれども、そのように見込んでいます。

議 長

よろしいですか。はい、5番植田議員。

5番
植田議員

一般会計、これだけ浮くっていう事は^{おおかた}大方わかりましたけども、健康福祉課としてこの浮いた予算を引き続き子育て支援として使っていきたいのか、どうか。それを要望するのかどうか、その点が聞きたい。

議 長

番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健康福祉課長

今回、国の幼児教育無償化が始まりましたが、ただ所謂これまで保育料に含んでいた副食費の部分については、これは無償化の対象外となっております。本町ではこの副食費部分を含めて4月から無償化をしておりますので、それについての一般財源での措置というところにも出てきます。そういったものへ充当する事もありますし、それから子育て施策全般については冒頭、町長行政報告にもありましたが、来年度以降の新しい総合戦略等を今から立てていきますけども、そういったところにおいてですね、どういった子育て対応が良いのかっていうのは、しっかり論議しながら検討していきたいと思いますが、当面、今出ておりますのが、副食費の財源そういったところへ充てる事が考えられると思います。

議 長

よろしいですか。
(「はい」の声あり)

議 長	<p>他にありませんか。 (「ありません」の声あり) 質疑なしと認めます。質疑を終結します。</p>
々	<p>次に、「議案第102号、令和元年度川本町一般会計補正予算(第4号)」の質疑を行います。質疑はありませんか。3番高良議員。</p>
3番 高良議員	<p>3点ほどお聞きします。まず農業用ドローン導入のための講習会費用の助成ですが、これは県の金という事になっておりますが、この講習会というのは受けるとだいたいどのぐらいのお金が必要なのか、受講料がどのぐらいかかるのか。それに対してその補助はどのぐらいの補助をされるのか、の説明と。 2点目として、公営住宅の修繕料が3,000千円補正で上がっておりますが、この内容についてはどのようなものがあるのか、またそれは当初見込みなかったのに補正で上がったと思いますが、その辺の見込みが適正だったかどうかの判断をお聞きしたいと思います。 3点目は、中学校の遠征費補助金ですが、補正で817千円上がっていて、歳入で1,236千円の基金繰入からあるわけですが、この金額の差額というのはどうなっているのかを説明して下さい。</p>
議 長	<p>番外湯浅産業振興課長。</p>
番外湯浅産 業振興課長	<p>それでは、1点目のドローンの関係ですが、これはドローンの機種によって若干受講料が違うんですが、250千円から300千円ぐらいどうもしているようでございまして、今回300千円という事で検討いたしまして。これがですね県の補助が上限2,000千円という事で、300千円×7人で2,100千円なんです、上限2,000千円なので、2,000千円の2分の1が県の補助になりまして、町は上乗せ補助をしませんので町の補助金がそのまま補助されるという流れになります。</p>
議 長	<p>番外高良町民生活課長。</p>
番外高良町 民生活課長	<p>2点目の公営住宅の修繕料につきましてですけれども、これは公営それから改良定住住宅、すべての住宅を対象にした老朽化による修繕という事で、今年度の実績が70件を超えておりまして、既に年間の予算の8,000千円をもうほぼ執行しつつあります。今年度は特に新規の新たに入居される事に伴う修繕というのが、もう10件を超えております。ですので今、3,000千円計上させていただいておりますが、このうちの2件は今後新たに久座仁と天神町ですけれども、入居を予定しておられる方がありまして、それへの修繕であったり、改良住宅につきまして、給水管の修繕、これもある程度の金額が係ります。それからあと残りは全ての住宅に言えることですので</p>

番外高良町
民生活課長

ども、経年劣化によりまして、だいたい年間を通して修繕が3月まで年間を通してございます。そのここ2、3年の実績から3月までにおそらく見込まれるだろう金額を見込んで計上させていただいてます。

議 長

よろしいですか。
（「はい」の声あり）
番外左田野総務財政課長。

番外左田野
総務財政課
長

先ほどありました3つ目の遠征費のところでございますが、中学校の遠征費に掛かったもの、全国大会に必要なものは歳入の基金額であります1,236千円でございます。歳出の方が少ないっていう事でございますが、もともといろんな大会、県内大会等に参加されるための遠征費がございます。その現在の見込み実績等を見込まれて、不足する分のみを歳出の方では補正しておるといって817千円の歳出額となっております。もともとの予算との差額分だけを今回歳出の方で計上させていただいた部分でございます。歳入との差額が400千円ほど生じますが、それはもともと予算を組んでおりました一般財源で組んでおりましたが、そのうちのそれだけが基金で対応したというような形になります。

議 長

よろしいですか。
（「はい」の声あり）

々

他にありませんか。5番植田議員。

5番
植田議員

消防費のところ、内水排除用のポンプ、これ更新を取り止めたという事ですが、メンテナンスしてみたら未だ十分使える判断された事だと思いますが、このポンプと同時に発電機2機も更新予定のものを、まだまだメンテで十分使えるという事で予算を取り止めたという事もありますよね。あまりにも安易に予算計上するんじゃなく、きちんとしたメンテナンスをした上で判断するように。町民のお金を預かっているんですからあなた方は。きちんとした管理をしてそれで使えないと判断した時には計上した新しいものに更新していくという事が大事ですけども、まずはメンテをしてきちんとした管理を徹底して下さい。以上。答弁は要りません。

議 長

他にありませんか。
（「・・・・」）
はい、質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

々

次に、「議案第103号、令和元年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」の質疑を行います。

- 議長 質疑はありませんか。
（「ありません」の声あり）
よろしいですか。
（「はい」の声あり）
質疑なしと認めます。質疑を終結します。
- 々 次に、「議案第104号、令和元年度川本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」の質疑を行います。
- 々 質疑はありませんか。
（「ありません」の声あり）
はい、質疑なしと認めます。質疑を終結します。
- 々 次に、「議案第105号、工事請負変更契約の締結について」の質疑を行います。
- 々 質疑はありませんか。
（「ありません」の声あり）
よろしいですか。
（「はい」の声あり）
質疑なしと認めます。質疑を終結します。
- 々 次に、「議案第106号、工事請負変更契約の締結について」の質疑を行います。
- 々 質疑はありませんか。
（「ありません」の声あり）
質疑なしと認めます。質疑を終結します。
- 々 次に、「議案第107号、専決処分の承認を求めることについて《財産の取得変更について》」の質疑を行います。
- 々 質疑はありませんか。
（「ありません」の声あり）
質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。
- 々 以上をもって、全体審議、質疑を終了します。
（午前10時51分）
- 々 これより、会議を再開いたします。
（午前10時51分）

